

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第14期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社C S - C
【英訳名】	CS-C.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶原 健
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03-5730-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 金城 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03-5730-1110
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 金城 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,178,971
経常損失() (千円)	-	-	-	-	72,473
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	102,199
包括利益 (千円)	-	-	-	-	102,199
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,216,999
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,275,352
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	332.76
1株当たり純損失() (円)	-	-	-	-	15.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	67.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	36,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	360,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	278,704
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,860,214
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-) (84)

(注) 1. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期の自己資本比率については、連結初年度であるため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,907,963	2,182,083	2,428,016	2,725,676	2,893,155
経常利益又は経常損失() (千円)	168,278	243,296	224,104	3,907	772
当期純利益又は当期純損失() (千円)	118,023	148,516	147,901	9,347	28,866
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	758,185	758,185	761,916	773,092
発行済株式総数 (株)	5,000,000	6,572,800	6,572,800	6,598,800	6,662,300
純資産額 (千円)	588,748	2,152,235	2,302,114	2,298,233	2,291,718
総資産額 (千円)	1,041,154	2,631,321	2,775,129	2,896,045	3,006,043
1株当たり純資産額 (円)	117.46	327.44	349.95	348.28	343.98
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	23.60	24.17	22.50	1.42	4.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	24.02	22.50	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	81.8	82.9	79.4	76.2
自己資本利益率 (%)	22.3	10.8	6.6	0.4	1.3
株価収益率 (倍)	-	31.15	26.00	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,484	289,135	242,245	129,409	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,838	156,437	190,882	314,957	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,996	1,406,374	8,018	10,014	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	483,461	2,022,533	2,065,878	1,870,317	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	141 (36)	151 (42)	155 (45)	174 (63)	166 (69)
株主総利回り (%) (比較指標: 東証グロース指数)	- (-)	- (-)	53.1 (106.2)	96.5 (88.6)	104.1 (116.7)
最高株価 (円)	-	1,541	1,013	485	475
最低株価 (円)	-	444	391	279	314

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第13期までは関連会社を有していないため、第14期は第14期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年12月24日をもって東京証券取引所マザーズ(現 グロース市場)に上場いたしましたので、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、第10期までは当社株式は非上場であるため、第13期及び第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
7. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 第10期及び第11期の株主総利回り及び比較指標については、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ（現グロース市場）に上場いたしましたので記載しておりません。第12期以降の株主総利回り及び比較指標については、2022年9月末を基準として算出しています。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2021年12月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

2011年10月 桜原健（当社代表取締役社長）が東京都北区に株式会社 C S - C（資本金1,000千円）を設立

2012年 7月 「外食版SEOサービス」（注1）をリリース

2013年12月 本店を東京都豊島区へ移転

2014年 4月 飲食店向けコンサルティング×アウトソーシングサービス「C+ gourmet（現 C-mo Pro gourmet）」をリリース

2015年 1月 本店を東京都渋谷区へ移転

2016年10月 本店を東京都港区へ移転

2018年10月 飲食店向けSaaS（注2）型統合マーケティングツール「C-mo gourmet」をリリース
本店を東京都港区内で移転
美容室・美容サロン向けコンサルティング×アウトソーシングサービス「C+ beauty（現 C-mo Pro beauty）」をリリース

2019年 1月 大阪府大阪市西区に大阪支社を新設

2020年 6月 テイクアウトやデリバリーを強化する飲食店向けサービス「C+ togo（現 C-mo Pro togo）」をリリース

2021年 2月 美容室・美容サロン向けSaaS型統合マーケティングツール「C-mo beauty」をリリース

2021年12月 東京証券取引所マザーズに上場

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行

2023年10月 旅館・ホテル向けコンサルティング×アウトソーシングサービス「C+ travel（現 C-mo Pro travel）」をリリース

2024年 4月 インバウンド客向け飲食店・食体験予約サービス「JAPAN FOOD GUIDE」をリリース

2024年 8月 株式会社 C S - R（現 連結子会社）を設立

2025年 4月 株式会社プレディア（現 連結子会社）の株式を取得

（注）1. 検索エンジンにおける検索結果の上位表示を通じて、飲食店のWeb集客効果を高めるサービス。

2. Software as a Service の略称。利用者がインターネット経由で事業者のサーバーにアクセスし、ソフトウェアを遠隔から使用する提供方式。

3 【事業の内容】

1. ミッション及びビジョン

当社グループは、「かかわる“C”(*1)に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに掲げ、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネス(*2)の活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態」及び「公益資本主義(*3)の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態」の2つのビジョンの実現を目指しております。

(*1)かかわる“C”

CLIENT(クライアント)、COUNTRY・COMMUNITY(国・地域)、CONSUMER(消費者)、CHILDREN(子供たち)を指す。

(*2)ローカルビジネス

飲食店、美容・治療院、旅館・ホテル等、地域に根差した店舗ビジネスの総称。

(*3)公益資本主義

世の中の不均衡を是正することを目的とし、会社経営で得た利益の一部を社会の課題解決へ再配分するという考え方。

2. 事業の概要

当社グループは、当社(株式会社C S - C)及び子会社2社(うち孫会社1社)により構成されております。

当社は、SaaS型マーケティングツール「C-mo(シーモ)」、コンサルティングとBPO(*4)を組み合わせた「C-mo Pro(シーモプロ)」、広告運用やSNS支援等、クライアント企業(ローカルビジネス)のマーケティング領域におけるDX(*5)推進及び業績向上に資するサービスを提供する「ローカルビジネスDX事業」を主たる事業としております。

子会社2社では、「リアル店舗事業(飲食店運営)」を展開しております。ローカルビジネスDX事業で培ったマーケティング支援、多店舗展開ノウハウ、人材採用・育成、ファイナンス等のリソースを活用し、迅速な店舗展開を進めています。さらに、リアル店舗事業で得られる実践的知見や運営ノウハウはローカルビジネスDX事業に還元され、提供サービスの付加価値向上に活かされる等、両事業は相互に補完し合いながら成長を実現しております。

(*4)BPO

Business Process Outsourcing(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)の略。

自社の業務を外部に委託すること。

(*5)DX

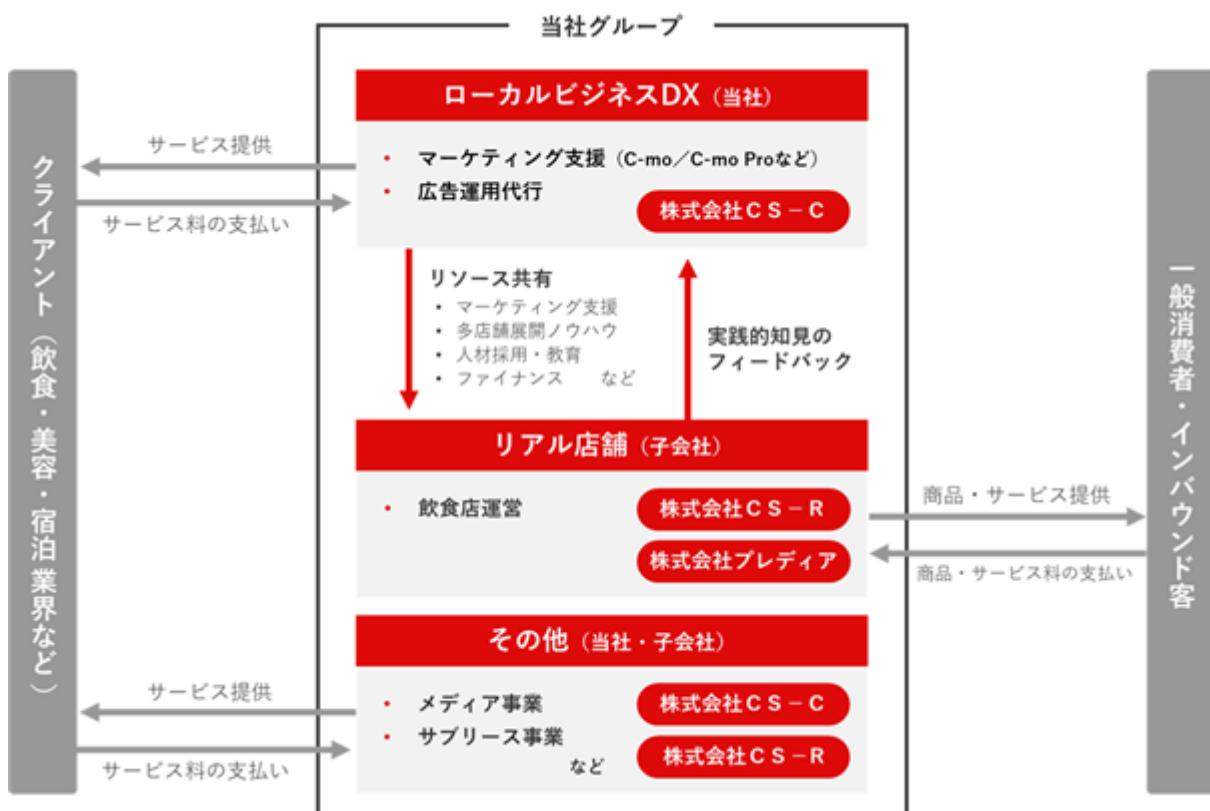
Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革すると共に、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の「ローカルビジネスDX」「リアル店舗」「その他」の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 C S - R	東京都港区	30	飲食店運営、 サブリース事業等	100	役員の兼任あり。
株式会社プレディア	同上	10	飲食店運営等	100 (100)	株式会社 C S - R の連結子会社 (孫会社)。役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
ローカルビジネスDX	129	(67)
リアル店舗	5	(15)
その他	12	(-)
全社 (共通)	27	(2)
合計	173	(84)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマーを含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業であり、当社グループが行っているメディア事業 (「JAPAN FOOD GUIDE」の運営) やサブリース事業、代理店手数料収入等を含んであります。

(2) 提出会社の状況

2025年 9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
166 (69)	32.6	4.1	6,067,253

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマーを含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号) 及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第76号) の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「かかわる“C”に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに掲げ、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネスの活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態」及び「公益資本主義の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態」の2つのビジョンの実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、SaaS型統合マーケティングツール「C-mo」及びコンサルティングとBPOを組み合わせた「C-mo Pro」を中心とするローカルビジネスDX事業を展開しております。マーケティング分野における支援を通じて、ローカルビジネスの成長機会の最大化に貢献してまいりました。

今後の持続的成長に向けては、顧客満足度の向上と市場シェア拡大を重点課題としてあります。具体的には、「C-mo」の機能強化やサポート体制の充実を進めるとともに、直販体制の強化及びアライアンス企業との連携拡大により、販売体制の最適化と強固な顧客基盤の構築に取り組んでおります。

また、既存のグルメ、ビューティー、トラベル業界への展開に加え、その他業界へのサービス拡大や、マーケティング以外の領域における新たなソリューション創出も視野に入れ、事業領域の拡大を図ってまいります。

さらに、当社グループはクライアント企業の支援にとどまらず、連結子会社である株式会社C S - Rを通じて、自らローカルビジネス（飲食店）を運営するリアル店舗事業にも取り組んでおります。ローカルビジネスDX事業で培ってきたマーケティング支援、多店舗展開ノウハウ、人材採用・育成、ファイナンス等のリソースを活用し、迅速な店舗展開を進めております。さらに、リアル店舗事業で得られる実践的知見や運営ノウハウはローカルビジネスDX事業に還元され、提供サービスの付加価値向上につながる等、両事業は相互に補完し合いながら成長を実現しております。

当社グループは、ローカルビジネスDX事業とリアル店舗事業の連携を通じ、ローカルビジネスの発展に寄与するとともに、グループ全体の事業基盤の強化に努めております。

(3) 経営環境

当社グループの主要顧客であるローカルビジネス業界は、現在支援しているグルメ、ビューティー、トラベル業界だけでも120万店舗以上（経済産業省「飲食関連産業の動向」、厚生労働省「衛生行政報告例の概況」等より集計）が存在し、市場規模は大きいものの、多くの事業者は中小企業であり、人手やノウハウが不足していることから、業界全体としてDX化の進展は限定的であります。ローカルビジネス業界の経営環境としては、物価上昇や国際情勢の不安定化、為替変動の影響により先行きは不透明であり、加えて、人手不足や原材料・物流・光熱費の上昇が収益を圧迫しており、限られた人的資源やノウハウで効率的な運営体制を構築することが喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、当社グループはSaaS型統合マーケティングツール「C-mo」及びコンサルティング×BPOサービス「C-mo Pro」を通じて、ローカルビジネスのDX推進を支援し、業界全体の発展に貢献しております。

また、当社グループが長年支援している日本の飲食業界は、国内外で高い需要を有しており、大きなビジネスチャンスとなっております。ローカルビジネスDXで蓄積した知見を活用するリアル店舗事業は、国内外での展開余地があり、今後の成長可能性は十分にあります。マーケティング支援に加え、自社による飲食店運営を行うことで、スピード感をもってローカルビジネス全体の発展を後押ししてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を通じた企業価値の向上を目指しており、事業拡大の観点から売上高を重要な経営指標として位置づけております。

また、強固な経営基盤及び高利益体質の構築を目指し、営業利益及び営業利益率も重要な経営指標として設定し、収益力の強化に取り組んでおります。

さらに、当社グループの主要事業であるローカルビジネスDX事業における「C-mo」及び「C-mo Pro」のストック売上高をKPIと位置づけ、安定収益の確保と事業の持続的成長を図っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存事業の収益の拡大

当社グループは、主力事業であるローカルビジネスDX事業の持続的な発展のためには、継続的なサービス改善、安定的なサービス提供、クライアント企業との信頼関係の強化が不可欠であると認識しております。

「C-mo Pro」については、コンサルタントの接遇面・技術面における教育体制の強化によるサービス品質の向上や、グルメ・ビューティー・トラベル以外の業界への積極的なサービス横展開を通じ、収益拡大を図ってまいります。

また、「C-mo」については、継続的な機能強化・改善・改良を実施するとともに、増加するクライアント企業への対応力を高めるため、カスタマーサクセス（「C-mo」サポート担当）の教育体制強化及び業務効率化の推進を通じて、より安定的で高品質なサービス提供体制の構築を進めてまいります。

新規事業及び新サービスによる収益基盤の拡大

急速に変化する経営環境に対応し、競合他社に対して優位性を確立するためには、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が不可欠であると認識しております。

当社グループは、クライアント企業及び消費者の潜在需要を的確に捉え、新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組むことで、さらなる収益基盤の拡大を図ってまいります。

また、連結子会社である株式会社 C S - R を通じ、当社グループ自らが運営する飲食店事業にも注力しており、実際の店舗運営で得られた知見をマーケティング支援サービスへ還元することで、より実践的で付加価値の高い支援体制を構築するとともに、グループ全体の収益機会拡大を推進してまいります。

知名度の向上

当社グループは、収益基盤強化の一環として、SaaS型統合マーケティングツール「C-mo」及びコンサルティング×アウトソーシングサービス「C-mo Pro」の知名度向上が必要であると認識しております。

知名度の向上は、新規顧客の獲得や優秀な人材の確保に寄与するものであり、当社グループは、イベント出展や自社ホームページをはじめとする各種メディアに加え、デジタル広告を活用した情報発信を強化することで、これまで当社グループのサービスを認知していなかった層にも情報を届け、業界内での確固たる地位の確立を目指してまいります。

人材の確保

当社グループが今後さらに事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。

採用競争力の強化に向けて、魅力ある職場環境の構築を推進するとともに、従業員の能力及びモチベーション向上を目的に、教育研修制度の充実、福利厚生の強化、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

システムのセキュリティ管理体制と安定化

当社グループが展開する事業においては、デジタルマーケティングに係るシステムのセキュリティ管理体制の構築が極めて重要であると認識しております。

市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持・整備を継続的に実施するとともに、クライアント数の増加や新規事業拡大に伴うアクセス増に備え、サーバー設備の増強や負荷分散等の対策を講じ、システムの安定運用に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループがさらなる事業拡大と持続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制の構築による業務の標準化・効率化が不可欠であると認識しております。

健全な企業経営に欠かせないコンプライアンス意識の醸成に向け、制度の従業員への浸透・定着を図る取組を継続するとともに、内部統制環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることで、企業価値の最大化に努めてまいります。

グローバル展開への対応

当社グループは、今後の収益拡大を図るうえで、グローバルな事業展開への対応が必要不可欠であると認識しております。

マーケティング領域においては、諸外国の市場環境や消費行動の調査を通じ、現地の特性に即したマーケティング手法の確立に努めてまいります。

また、連結子会社である株式会社 C S - R を通じ、当社グループ自らが運営する飲食店の海外出店を進める上で、日本の食文化の発信及び海外市場における事業基盤の拡大を目指してまいります。

これにより、当社グループ全体としての実践的知見の深化と、グローバル規模での事業成長の実現を図ってまいります。

財務上の課題

当社グループは、財務基盤の安定性を維持しつつ、事業上の課題解決や新たな価値創出のための資金を確保することが重要であると認識しております。

内部留保の充実と株主還元の適切なバランスを図りながら、機動的かつ柔軟な資金調達を実現し、持続的な成長に資する財務体制の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する関連事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「かかわる“C”に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに掲げ、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネスの活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態」及び「公益資本主義の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態」の2つのビジョンの実現を目指しております。

当社グループは、これらのミッション・ビジョンを実現するとともに、経営の効率化、健全化、透明性を高め、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることができ、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社グループでは、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しております。加えて、取締役1名、社外取締役2名の計3名で構成された監査等委員会を設置し、取締役の業務執行の適正性を監視できる体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査結果を定期的に代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループでは、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であると考えております。そのため、当社グループは人的資本を最重要視して投資を行うことで、持続的に人的資本やその他の資本を増強することを目指して戦略を設計しております。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、人材の多様性を尊重し、すべての社員に合った柔軟な働き方や働きやすい環境を整えたうえで、教育機会の継続的提供により知識・スキル並びに仕事への意欲を高めることで、生産性の向上を実現することとしております。

(3) リスク管理

当社グループは、健全な企業活動を行うにあたり、リスクを把握しコンプライアンスを遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、運用しております。当該委員会では、業務遂行に係るリスクを的確に把握し、それぞれのリスクに対し、その予防と損失の極小化のための仕組みを検討、取締役会に報告することにより、リスク管理体制の充実を図っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の相原健を委員長とし、管理本部長、社外取締役、その他取締役会で定める者で構成されております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回以上開催するほか、委員長が必要と認めた場合又は各委員から委員長に要請した場合に開催することとしております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、ミッション・ビジョンの追求を通じて、多様な人材が成長し活躍できる環境を構築するため、企業として新たな価値創造・成長戦略の実現を目指してまいります。

当社グループでは、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する数値目標等は定めておりませんが、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めております。

なお、当社グループにおける女性の活躍状況の指標と実績は以下のとおりであります。

指標	区分	実績(当連結会計年度)
労働者に占める女性労働者の割合	全労働者	48.0%
	うち正規雇用労働者	39.3%
	うちパート・有期労働者	66.7%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、リスクの回避、低減、並びに発生した場合の対応に努める方針であり、当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。以下記載は当社グループの事業等及び株式への投資に係るリスクをすべて網羅するものではありません。また、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

市場環境・競合について

当社グループの主要事業領域であるデジタルマーケティング市場は、成長途中の市場であり、国内外の事業者による新規参入が増加する可能性があります。

また、マーケティング予算の減額やローカルビジネスの各市場を巡る新たな規制の導入等、何らかの予期せぬ要因により市場規模が想定したほど拡大しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、ローカルビジネスに特化して独自開発したSaaS型統合マーケティングツール「C-mo」は、「C-mo Pro」によるコンサルティングによってこれまでに蓄積してきたデータとノウハウを活かし、技術・信頼性の強化等を図るとともに、先行して事業を推進していくことで参入障壁を高め、市場での競争優位性確保を進めております。

技術革新について

インターネット業界においては、競合他社が使用する技術、業界標準技術並びに技術に対するクライアントのニーズが急速に変化することから、当社グループがローカルビジネスDX事業において競争力を維持するためには技術革新への適時対応が必要です。このような技術革新に関しては、以下のような様々なリスクが伴います。

- ・当社グループが採用又は開発する新技術等が、想定した効果を発揮しない、又は使用可能となった時点で陳腐化、競争力低下等が生じているリスク
- ・端末や業界標準技術の多様化及び進化に対応した改良が行えない、既存のシステム又は設備等の改良や新たな開発等により多額の費用が発生するリスク
- ・新技術を適用した商品又はサービスに、想定していないバグ、欠陥又は不備があるリスク
- ・新技術をいち早く導入した企業や、新技術をより効果的に利用する企業との間で新たな競争が生じるリスク

これらの各要因により、当社グループが技術革新に対応することが困難となる場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容及び当社グループのサービスに関するリスクについて

新規事業について

当社グループは、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、市場・業界動向、法的規制等に留意しつつ、積極的に新サービスや新規事業に取り組んでまいります。

しかしながら、新規事業を推進する中で、当初の見通しとは異なる状況が発生する等により、新サービスや新規事業の展開が当初の計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

マーケティングツール機能等の充実について

当社グループは、クライアントのニーズに対応し導入店舗の増加・活性化を図るため、マーケティングツール機能やサービスの充実等、クライアントが当社サービスに求めていることを慎重に考慮し、サービスごとに市場の環境変化を見据えながら対策を行っております。

しかしながら、新規機能の導入やクライアントニーズの的確な把握が困難となり、機能拡充に支障が生じた場合には、マーケティング業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び業務提携について

当社グループは、事業の拡充に際して、M&Aや他社との事業提携等も手段の一つとして位置づけております。M&A及び事業提携の検討にあたっては、当社の経営戦略との整合性や、そこからもたらされるシナジー等を勘案し、適切なデューデリジェンスを実施したうえで、取締役会において議論を実施するというプロセスを辿ります。

しかしながら、これらのM&Aや事業提携が事前の計画どおりの結果が得られない場合や、投資検討時には認識されなかつた追加的な問題が後日判明した場合等には、取得した企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスクについて

システム障害について

当社グループのローカルビジネスDX事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークに依存しております。そのため、ネットワーク機器の故障やアクセス過多によるサーバーの停止、事故、火災、自然災害、電力供給の停止、コンピューターウィルスやハッカーの侵入等によるシステムトラブル、従業員の誤操作によるネットワーク障害等について、その発生を防止するべく、稼働状況の常時監視、定期的なバックアップの実施、サーバーの負荷分散、セキュリティ対策による外部からの不正アクセスの回避、内部統制の構築等に取り組んでおります。

しかしながら、予測不可能な要因によって、サーバーやシステム、通信ネットワーク等に何らかのトラブルが発生した場合には、円滑に事業を運営できなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴う設備投資について

当社グループは、サービスの安定稼働やクライアントの満足度向上を図るために、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるクライアント数及びトラフィックの拡大、並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えて、継続的な設備投資を計画しております。

しかしながら、実際のクライアント数及びトラフィックが当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的規制等について

当社グループの事業継続に必ずしも著しく重要な影響を及ぼす法的規制等はありませんが、「個人情報の保護に関する法律」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」、「職業安定法」、「労働基準法」等の各種法的規制等を受けております。

今後の法改正等により当社事業分野において新たな法的規制が適用されることになった場合には、当社の事業展開が制約を受ける等、対応措置をとる必要が生じる可能性があり、その際、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っております。

しかしながら、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、新たに当社グループの事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。この場合、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社グループのクライアントが配信する広告に係る品質管理が必須であると認識しております。具体的には、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」、「健康増進法」並びに「著作権法」等の各種法令により一定の制約がかけられており、広告に係る事業者としては、これらの法令に関するクライアントと同様、法令に抵触することがないよう、広告内容の適法性の確保を図る必要があります。

また、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信を監視する等社内方針を定め、該当する広告取引が発生しないよう監視体制を整えておりますが、万一不適切な広告配信が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に関するリスクについて

人材の採用・育成について

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や事業の規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上にあたっては、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、成長意欲の高い人材の採用及び既存の人材のさらなる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。

しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画どおりに進まなかつた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。

しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存に関するリスク

当社の代表取締役社長である相原健は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として当社グループの経営方針を決定するとともに、当社グループの新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築において重要な役割を果たしております。当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会等において役員及び幹部従業員へ情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定業界への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、2023年10月に本格リリースしたトラベル業界向けマーケティング支援サービスのシェア拡大及びリアル店舗（飲食店運営）事業の売上寄与により、堅調に推移しております。今後もローカルビジネスDX事業における新たな業界への横展開や、リアル店舗事業をはじめとする新事業の展開を積極的に進め、事業ポートフォリオの多角化を図ることで、特定の業界の景気変動に左右されにくい、安定した事業構造を構築してまいります。

しかしながら、国内景況が悪化し、各業界に対するサービスの提供の急激な減少等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別ポートフォリオ推移（四半期累計）

事業区分	2025年9月期 第1四半期累計	2025年9月期 第2四半期累計	2025年9月期 第3四半期累計	2025年9月期 第4四半期累計
ローカルビジネスDX	97.6%	93.1%	89.3%	86.0%
リアル店舗事業	0.8%	1.0%	6.3%	8.8%
その他	1.6%	5.9%	4.4%	5.2%

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業であり、当社グループが行っているメディア事業（「JAPAN FOOD GUIDE」の運営）やサブリース事業、代理店手数料収入等を含んでおります。

(6) その他

紛争・係争について

当社グループは、事業展開にあたり、内部統制体制の強化と法令及び社会的道徳の遵守を含めたコンプライアンスの強化及び各種リスクの低減に努め、必要に応じて弁護士等の専門家の助言等を受けております。

しかしながら、事業活動にあたっては、法令等の違反の有無にかかわらず訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の使途

当社が株式上場時に実施した公募増資による調達資金の使途につきましては、今後の事業拡大に向けた新規顧客獲得のための販売促進費等、事業投資、設備投資、事業拡大に係る採用費及び人件費等、1年内返済予定の長期借入金の返済に充当する予定であります。

しかしながら、新規事業の発足や経営環境の変化の理由により、投資効果が期待どおりの成果を上げられない場合や、より投資効果が見込める使途等が生じた場合には、現時点の資金使途計画以外の使途に充当する可能性があり、その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

自然災害及び有事に関するリスク

地震・台風・津波等の自然災害や、火災・停電・戦争・未知の感染症の伝染・テロ攻撃及び国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

特に、当社グループのシステムに障害等が生じた際には、ローカルビジネスDX事業におけるインターネット関連サービスの提供が困難となり、クライアントの満足度低下や業績・事業運営・社会的信用への悪影響が生じる恐れがあります。

また、大規模な自然災害等や未知の感染症の伝染等により消費活動が制限される場合には、当社グループが運営するリアル店舗事業の売上にも影響を及ぼす恐れがあります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

しかしながら、当社は、現在成長過程にあり、内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、現時点では事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

大株主について

当社の代表取締役社長である相原健は、自身の資産管理会社である株式会社スマイルプラスの所有株式数を含めると、本書提出日現在で当社の大株主であります。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社をいたしましたが、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上述したリスクは、当社が事業を行ううえで予想される主たるリスクであり、既に述べましたとおり、リスクがこれらに限定されるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,290,175千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,860,214千円、売掛金354,100千円であります。

当連結会計年度末における固定資産は985,176千円となりました。主な内訳は、のれん187,246千円、ソフトウェア350,170千円、敷金及び保証金161,390千円であります。

上記の結果として、総資産は3,275,352千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は832,000千円となりました。主な内訳は、買掛金129,350千円、未払金329,636千円、契約負債133,241千円であります。

当連結会計年度末における固定負債は226,351千円となりました。主な内訳は、長期借入金222,600千円であります。

上記の結果として、負債合計は1,058,352千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,216,999千円となりました。主な内訳は、資本金773,092千円、資本剰余金773,148千円、利益剰余金670,777千円であります。

経営成績の状況

当社グループは、「かかわる“C”に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに掲げ、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネスの活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態」及び「公益資本主義の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態」の2つのビジョンの実現を目指しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や大阪・関西万博の開催を背景に、消費動向が緩やかな回復基調で推移いたしました。また、インバウンド需要の拡大も寄与し、訪日外客数は2025年9月単月で前年同月比13.7%増と、9月として過去最高を更新いたしました。年間累計でも過去最速で3,000万人を突破する等、円安や訪日旅行ニーズの高まりを受けて、インバウンド需要の回復が経済全体の活性化を支えております。

一方、物価上昇や米国の通商政策、不安定な国際情勢、為替変動等の影響により、依然として先行き不透明な経営環境が続いております。特に、当社グループの主要顧客が属するローカルビジネス業界においては、慢性的な人手不足に伴う人件費負担の増大に加え、米をはじめとする食材・物流・光熱費の上昇が収益を圧迫しております。

このような経済環境のもと、ローカルビジネス業界では、インバウンド需要の取り込み強化や、収益改善に向けた業務効率化・デジタル活用の重要性が一層高まっております。当社グループは、これらの状況を踏まえ、SaaS型マーケティングツール、コンサルティング、業務BPO等を組み合わせ、ローカルビジネスのマーケティング分野におけるDX推進を多面的に支援することで、課題解決に貢献しております。

さらに、当社グループはDX支援にとどまらず、連結子会社である株式会社C S - R（以下「C S - R」）を通じて自らローカルビジネス（飲食店）を運営することで、実践的知見の深化に努め、グループ全体の事業基盤強化にも注力しております。2025年4月には、C S - Rがラーメン店を中心に展開する株式会社プレディア（以下「プレディア」）の全株式を取得し、完全子会社化しました。プレディアは長年の運営実績と好立地を強みに高収益体制を構築しており、当社グループのマーケティングノウハウと融合することで、さらなる成長が期待されます。

今後も、財務基盤の強化を図りつつ事業拡大を推進し、ローカルビジネスの可能性を最大化するとともに、国内外における産業発展を促進し、世界に誇れる産業モデルの確立と企業価値の持続的向上を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,178,971千円、営業損失76,175千円、経常損失72,473千円、親会社株主に帰属する当期純損失102,199千円となりました。

また、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「ローカルビジネスDX」、「リアル店舗」、「その他」の3区分に変更しております。

事業セグメントの状況は以下のとおりです。

(ローカルビジネスDX)

当該セグメントでは、SaaS型マーケティングツール「C-mo（シーモ）」、コンサルティングとBPOを組み合った「C-mo Pro（シーモプロ）」、広告運用、SNS支援等、クライアント企業のマーケティング領域におけるDX推進及び業績向上に資するサービスを展開しています。

当連結会計年度においては、主に飲食・美容・宿泊業界向けにサービスを提供し、既存顧客の継続利用・アップセルに加え、地域金融機関やパートナー企業との連携による新規顧客の獲得にも注力いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,732,463千円、セグメント利益は49,765千円となりました。また、2025年9月末時点のストック売上高は2,012,259千円となりました。

(リアル店舗)

当該セグメントでは、ローカルビジネスDX事業で培ったマーケティングや多店舗展開のノウハウを活かし、当社グループ自らがローカルビジネス（飲食店）を運営しています。

当連結会計年度においては、株式会社プレディアの株式取得により運営店舗を拡充するとともに、新規出店として2025年7月に新店「かわさ鬼」をオープンし、収益基盤の強化を図りました。

この結果、当セグメントの売上高は281,148千円、セグメント損失は80,363千円となりました。

(その他)

「その他」には、報告セグメントに含まれていないメディア事業（インバウンド客向け飲食店・食体験予約サービス「JAPAN FOOD GUIDE」の運営）や飲食店向けサブリース事業、代理店手数料等が含まれております。

当連結会計年度においては、「JAPAN FOOD GUIDE」の継続的なバージョンアップや、積極的な営業活動により掲載店舗数を伸ばす一方、認知向上を目的とした広告宣伝に係る費用の増加がありました。

この結果、当セグメントの売上高は165,432千円、セグメント損失は45,576千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,860,214千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は36,208千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失は72,473千円であったものの、減価償却費146,309千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は360,745千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出195,021千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は278,704千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入318,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b . 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
ローカルビジネスDX	2,732,390
リアル店舗	281,148
その他	165,432

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業であり、当社グループが行っているメディア事業（「JAPAN FOOD GUIDE」の運営）やサブリース事業、代理店手数料収入等を含んでおります。

3 . 2025年9月期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映しております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

財政状況及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b . 経営成績に関する認識及び分析・検討内容

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度の売上高は3,178,971千円、営業損失は76,175千円となりました。これは、2023年10月に本格リリースしたトラベル業界向けマーケティング支援事業の成長及びリアル店舗（飲食店運営）事業の売上が寄与した一方で、新規事業に係る先行投資（メディア事業・クリニック業界向けマーケティング支援事業）及び株式会社プレディアの株式取得に伴うM&A関連費用等の一過性費用が利益を圧迫したことによるものであります。

(営業外損益及び経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は5,319千円であります。また当連結会計年度の営業外費用は1,617千円であります。

この結果、経常損失は72,473千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等合計として29,725千円を計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は102,199千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは労務費、外注費並びに販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

これらの資金は、自己資金、金融機関からの借入、新株発行等により資金調達していくことを基本としておりますが、財政状態を勘案しつつ、資金使途及び需要額に応じて柔軟に検討を行なう予定であります。

経営の問題意識と今後の方針について

当社グループの主要事業であるローカルビジネスDX事業のクライアントであるローカルビジネスは、グルメ、ビューティー、トラベル業界だけでも120万店舗以上を有しております。

当連結会計年度末現在において、主なサービス提供先の業界は、グルメ、ビューティー、トラベル業界となっていますが、今後も新たな業界への事業の横展開を積極的に進め、事業ポートフォリオの多角化を図ることで、特定の業界の景気変動に左右されにくい、安定した事業構造を構築してまいります。

また、ローカルビジネスにおける課題は、マーケティング領域だけでなく、人材不足等多岐にわたっております。変化するニーズに適応した機能の開発、新たなソリューションを提供することを重視すると同時に、人員の増強と組織の強化を経営課題の一つと捉え、優秀な人材を継続的に採用し育成することで、組織を強化していく方針です。

経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として、主要事業であるローカルビジネスDXにおけるストック売上高をKPIと位置づけております。ストック売上高は月額課金サービスの利用料を基に算出しており、主に「C-mo」及び「C-mo Pro」の利用料で構成されています。

当連結会計年度においては、トラベル業界における「C-mo Pro」のストック売上高拡大に注力いたしました。「C-mo Pro」では、コンサルタントの接遇面・技術面における教育体制を強化することでサービス品質の向上を図り、KPIの伸長に寄与しております。

併せて、「C-mo」のクライアント満足度向上を目的として、継続的なシステムアップデートに加え、カスタマーサクセス体制の強化を実施しております。カスタマーサクセスは、クライアントが属する業界のトレンド情報の提供や、「C-mo」の機能を活用した施策提案を電話・Web会議等で行い、これらの積極的なコミュニケーションを通じて、「C-mo」を業務に不可欠なツールとして定着させることを目指しております。

(千円)

	2025年9月期 第1四半期累計	2025年9月期 第2四半期累計	2025年9月期 第3四半期累計	2025年9月期 第4四半期累計
ストック売上高	2,028,960	1,991,579	2,014,801	2,012,259

(注)四半期会計期間末(3・6・9・12月)における、月額課金サービスの利用料を年額換算(12倍)して算出しております。

5 【重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で子会社である株式会社C S - Rが株式会社プレディアの全株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）する株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日に株式を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(資金の借入)

株式会社C S - Rは、2025年3月28日開催の取締役会の決議に基づき株式会社プレディアの株式取得資金の一部を充当するため、及び財務基盤の安定化と運転資金の確保のため、2025年4月1日に借入を実行しました。借入の概要は以下のとおりです。なお、当社は当該借入に対してりそな銀行との間で連帯保証契約を締結しております。

(1)	借入先	りそな銀行
(2)	借入金額	318,000千円
(3)	借入金利	基準金利 + スプレッド
(4)	借入実行日	2025年4月1日
(5)	返済期限	2030年3月29日
(6)	返済方法	元金均等返済
(7)	担保の有無	無

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は116,420千円であり、その主な内容はソフトウェアの開発費79,043千円であります。

また、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本店 (東京都港区)	本社業務設備	50,930	5,241	350,170	14,254	420,597	166 (69)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び大阪支社はすべて賃借物件であり、年間賃借料は92,991千円であります。

3. 当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2)国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社C S - R	本社 (東京都港区)	飲食店設備	27,518	560	6,345	34,425	5 (10)
株式会社プレディア	本社 (東京都港区)	飲食店設備	22,105	920	3,550	26,576	2 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社子会社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本店 (東京都港区)	ローカル ビジネスDX	既存システムの改修 及び新機能開発等	230,450	-	自己資金	未定 (注1)	未定 (注1)	(注2)
本店 (東京都港区)	その他	既存システムの改修 及び新機能開発等	42,250	-	自己資金	未定 (注1)	未定 (注1)	(注2)

(注) 1. 着手及び完了予定年月については、2026年9月期～2027年9月期を想定しておりますが、未確定であるため、未定となっております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,662,300	6,662,300	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	6,662,300	6,662,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日 (注1)	4,990,000	5,000,000	-	50,000	-	55
2021年12月23日 (注2)	1,250,000	6,250,000	580,750	630,750	580,750	580,805
2022年1月26日 (注3)	260,300	6,510,300	120,935	751,685	120,935	701,741
2022年9月5日 (注4)	62,500	6,572,800	6,500	758,185	6,500	708,241
2024年1月18日 (注5)	26,000	6,598,800	3,731	761,916	3,731	711,972
2025年2月14日 (注6)	63,500	6,662,300	11,176	773,092	11,176	723,148

(注) 1. 株式分割(1:500)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,010円
引受価額 929.20円
資本組入額 464.60円
払込金総額 1,161,500千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 929.20円
資本組入額 464.60円
割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

5. 謹渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 287円
資本組入額 143.5円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資
割当先 当社取締役 4名
当社執行役員 4名

6. 業績条件型謹渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 352円
資本組入額 176円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資
割当先 当社取締役 5名
当社執行役員 3名

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	2	13	19	16	9	1,452	1,511
所有株式数 (単元)	-	33	2,651	33,294	1,865	163	28,591	66,597
所有株式数 の割合 (%)	-	0.05	3.98	49.99	2.80	0.24	42.93	100.00

(注) 「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式41株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社スマイルプラス	東京都港区芝浦4-13-23	3,000,000	45.03
帽原 健	東京都江東区	1,353,000	20.31
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	445,200	6.68
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木1-6-1	166,633	2.50
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	108,000	1.62
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	107,100	1.61
株式会社 E P A R K	東京都港区芝浦4-16-25	104,200	1.56
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	66,600	1.00
株式会社スペース紙化	東京都中央区新川1-16-7-601	63,000	0.95
C S - C 従業員持株会	東京都港区芝浦4-13-23	50,500	0.76
計	-	5,464,233	82.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,659,700	66,597	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	6,662,300	-	-
総株主の議決権	-	66,597	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は当社及び子会社の役員、従業員持株会は当社、子会社及び関連会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	41	-	41	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式
の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけておりますが、現時点においては財務体質の強化と開発投資による事業拡大のため、内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりません。

当事業年度の配当につきましても、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図るため、誠に遺憾ながら既に開示のとおり無配とさせていただきます。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案し、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを検討してまいりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、当社は毎年3月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「かかわる“C”に次のステージを提供し、笑顔になっていただく」をミッションに掲げ、「マーケティング、テクノロジー、コンサルティングスキルを武器とし、ローカルビジネスの活性化を通じて、消費者に日々の楽しみを提供し、店舗、街・地域、国が活性化されている状態」及び「公益資本主義の浸透により、ビジネスと社会貢献が両立する世界が確立している状態」の2つのビジョンの実現を目指しております。

当社グループは、これらのミッション・ビジョンを実現するとともに、経営の効率化、健全化、透明性を高め、中長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

2024年12月20日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の業務執行の監督機関として機能しております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制しております。取締役会の議長は代表取締役社長の畠原健であります。経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の合計3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会の開催を予定しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員会相互の情報共有を図ってまいります。また、監査等委員会は、内部監査担当及び会計監査人と隨時会合を開催して情報共有を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めてまいります。監査等委員会の議長は、常勤監査等委員の林宏一であります。

なお、コンプライアンス他の法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(c) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

(d) 内部監査室

当社は、社内規程や関連法令の遵守、業務改善、不正・誤謬の未然防止を目的として、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(e) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬の決定に関する透明性と客觀性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役5名で構成されており、このうち3名は独立社外取締役であります。指名・報酬委員会の委員長は福田貴史であります。指名・報酬委員会は取締役会の諮問に応じて経営陣幹部の選定・解職、取締役候補者の指名に関する方針、手続き、取締役の報酬等に関する方針及び基準の設定、変更等について審議を行い、その結果を取締役会へ答申します。

指名・報酬委員会の構成員の氏名は次のとおりであり、新任の取締役を選任する場合に取締役会の諮問を受けて開催しております。

委員長 福田 貴史（社外取締役）
委員 梶原 健（代表取締役社長）
委員 林 宏一（取締役 常勤監査等委員）
委員 中山 茂（社外取締役 監査等委員）
委員 山口 満（社外取締役 監査等委員）

(f) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、健全な企業活動を行うにあたり、リスクを把握しコンプライアンスを遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、運用しております。当該委員会では、業務遂行に係るリスクを的確に把握し、それぞれのリスクに対し、その予防と損失の極小化のための仕組みを検討、取締役会に報告することにより、リスク管理体制の充実を図っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の梶原健を委員長とし、管理本部長、社外取締役、その他取締役会で定める者で構成されております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回以上開催するほか、委員長が必要と認めた場合又は各委員から委員長に要請した場合に開催することとしております。

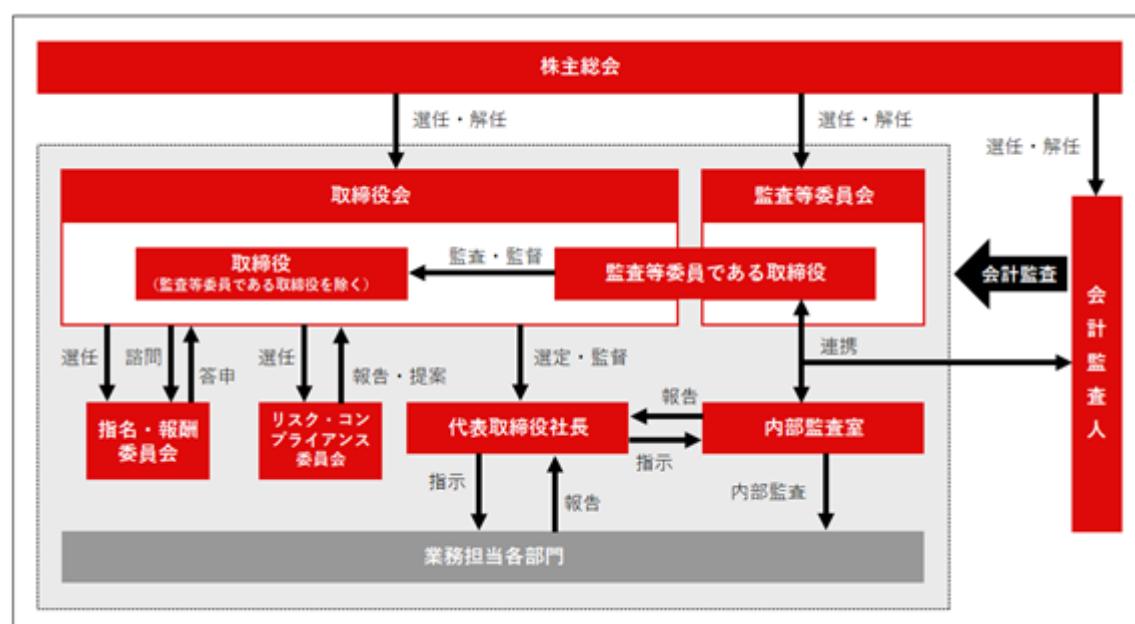
b. 当該体制を採用する理由

当社は、2024年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることを通じて、取締役会の監督機能を強化することで、一層のガバナンス機能の充実を図ることを目的としております。

なお、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務執行が必要であるとの考え方から、業務に精通した取締役を選任しており、また、取締役10名のうち3名を社外取締役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されているものと考えております。

c. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2024年12月20日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 内部統制システム構築指針

法令・定款等を遵守し、社会規範・市場ルールに則り公正かつ適切な経営の実現を図る具体的対応として、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制システムの構築及び整備に向けて以下のとおり定める。

なお、会社の業務執行の適法性・効率性を確保し、リスク管理に努めるために、この基本方針は経営環境の変化に応じて不断の見直しを図るものとする。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第110条の4第2項第1号）

取締役会議事録、決議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書又は電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第110条の4第2項第2号及び第5号口）

（1）業務遂行に伴うリスクのうち当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク（知的財産権、情報、訴訟事件等）について、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

（2）「リスク・コンプライアンス規程」に有事対応体制について定め、大規模自然災害等の危機発生時ににおける主要業務の継続及び早期復旧の実現を図り、かつ経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第2項第3号及び第5号ハ）

（1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

（2）当社グループの取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務及び職務権限を適切に配分する。

（3）当社グループの重要な業務執行に関する事項について取締役間及び部門長会議で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。

5. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第4号及び第5号ニ）

当社は、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

（1）当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用するリスク・コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築する。

（2）取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。

（3）「リスク・コンプライアンス規程」に当社グループのリスク管理に関する規定を定め、リスク管理に対する役職員に対する周知徹底及び全社横断的な調査・監督指導を行う。

（4）リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動等を通じて、全社的なコンプライアンス活動を推進する。

(5) 財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備を行う。

(6) 役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

6. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制（会社法施行規則第110条の4第2項第5号柱書、同号イ）

当社グループのリスク管理の方針を「リスク・コンプライアンス規程」に定め、業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査部門による内部監査規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保する。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第1号ないし第3号）

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用者の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

8. 当社及び当社子会社の取締役及び使用者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第4号及び第5号）

(1) 当社グループの取締役及び使用者は、監査等委員及び監査等委員会に対して、法定の事項に加え次に定める事項を報告する。

会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項

内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

重大な法令・定款違反

その他コンプライアンス上重要な事項

当社は、当該報告を監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(2) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

(3) 監査等委員及び監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用者に報告を求めることができるほか、取締役及び使用者から個別に職務執行状況を聴取することができる。

(4) 監査等委員が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員に適宜報告する。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第6号）

当社の監査等委員がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第7号）

（1）取締役は、監査等委員の業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、又、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査等委員が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査等委員に協力をする。

（2）監査等委員は必要に応じて各種会議、打合せ等に出席することができる。

（3）監査等委員会は監査内容について情報交換を行うため、内部監査人及び会計監査人と連携を図る。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務部門ごとに、定期的に部門及び会社全体のリスクを検討し、取締役会に報告し、リスクの早期発見と損失の未然防止を図る体制を整えてあります。また、リスクの洗い出しや評価方法等について社内で共有する知識の底上げを図るため、部門別会議や部長会議等において、リスク管理についての勉強会を実施しております。

それらに加えて、内部監査や監査等委員監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士や社労士、税理士等の社外専門家にリスク対応について助言を受ける体制を整えてあります。

c. 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めてあります。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としてあります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めてあります。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。

h. 支配株主との取引を行う際ににおける少数株主保護についての方策

支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議のうえ、その取引金額の多寡にかかわらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めています。

i . 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

j . 剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

k . 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

l . 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を月1回の定時取締役会に臨時取締役会を加えた16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	相原 健	100% (16回 / 16回)
取締役	庄子 素史	100% (16回 / 16回)
取締役	宇田川 政幸	100% (16回 / 16回)
取締役	向田 光裕	100% (16回 / 16回)
取締役	森田 大輔	100% (16回 / 16回)
取締役	戸所 岳大	100% (16回 / 16回)
社外取締役	福田 貴史	100% (16回 / 16回)
取締役（常勤監査等委員）	林 宏一（注1）	100% (16回 / 16回)
社外取締役（監査等委員）	中山 茂（注2）	100% (16回 / 16回)
社外取締役（監査等委員）	山口 満（注2）	100% (16回 / 16回)

(注) 1. 林宏一氏については、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任しております。そのため、記載しております出席回数のうち12回が監査等委員である取締役としての出席回数となります。2024年12月20日より前に開催された取締役会においては取締役として出席しております。

2. 中山茂氏及び山口満氏については、2024年12月20日開催の第13期の定時株主総会をもって監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査等委員である取締役に就任しております。そのため、記載しております出席回数のうち12回が監査等委員である取締役としての出席回数となります。2024年12月20日より前に開催された取締役会においては監査役として出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、定時株主総会招集、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定、投資の意思決定、重要な人事等がございます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	梶原 健	1976年11月4日生	2001年4月 スターフューチャーズ証券株式会社入社 2002年12月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2006年6月 株式会社VLe (現 株式会社VLeライナック) 出向 2011年10月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2014年4月 株式会社CPR設立 2018年8月 株式会社スマイルプラス設立 代表取締役就任 (現任) 2024年8月 株式会社C S - R 代表取締役社長就任 2025年4月 株式会社C S - R 取締役就任 (現任)	(注) 4	4,353,000
取締役 ローカルビジネス事業本部長 兼 メディア事業部長	庄子 素史	1974年8月4日生	1998年4月 株式会社オリエンタルランド入社 2005年10月 株式会社船井総合研究所入社 2006年9月 ソーシャルワイヤー株式会社入社 取締役就任 2019年5月 同社取締役副社長就任 2022年4月 同社代表取締役社長就任 2023年9月 当社入社 2023年10月 当社執行役員就任 2024年9月 株式会社C S - R 取締役就任 (現任) 2024年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	11,500
取締役 テクノロジー本部長	宇田川 政幸	1976年10月12日生	1999年4月 バーガーリング・ジャパン株式会社入社 2001年2月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2007年10月 株式会社ネットプライスドットコム (現 BEENOS株式会社) 入社 2010年12月 每客迎 (上海) 貿易有限公司創業 2011年7月 每客迎 (上海) 貿易有限公司設立 2013年12月 当社入社 2015年10月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	30,500
取締役 経営戦略本部長	向田 光裕	1988年3月1日生	2012年2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年5月 シティグループ証券株式会社入社 2020年9月 株式会社MATCHA入社 2021年6月 エクストリーム-D株式会社入社 執行役員就任 2022年5月 株式会社fundbook入社 執行役員就任 2022年8月 同社取締役就任 2023年5月 当社入社 2023年6月 当社執行役員就任 2023年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	13,700
取締役 トラベル事業本部長 兼 AI戦略本部長	森田 大輔	1984年8月18日生	2005年4月 和泉自動車販売株式会社入社 2007年4月 株式会社光通信入社 2009年6月 SBMグルメソリューションズ株式会社 (現 株式会社EPARK) 出向 2011年3月 e-まちタウン株式会社転籍 2013年1月 当社入社 2013年7月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	28,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 株式会社 C S - R 代表取締役社長	戸所 岳大	1983年3月22日生	2005年4月 店舗流通ネット株式会社入社 2014年3月 同社執行役員就任 2017年3月 同社常務執行役員就任 2020年11月 同社代表取締役社長就任 2020年11月 TRN Capital Management株式会社取締役就任 2021年3月 株式会社アニー取締役就任 2022年4月 TRNシティパートナーズ株式会社取締役就任 2024年5月 当社入社 2024年6月 当社執行役員就任 2024年12月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 株式会社 C S - R 代表取締役社長就任(現任) 2025年4月 株式会社プレディア代表取締役社長就任(現任)	(注)4	8,500
取締役	福田 貴史	1972年9月24日生	1996年4月 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社)入社 2000年9月 日本キャップジェミニ・アーンストアンドヤング株式会社(現 株式会社クニエ)入社 2002年6月 トランスクスモス株式会社入社 2004年1月 グローバルナレッジネットワーク株式会社(現 トレノケート株式会社)入社 2005年7月 KLab株式会社入社 2007年4月 ディップ株式会社入社 2010年4月 KLab株式会社復職 2013年9月 株式会社アドベンチャー取締役就任 2016年1月 C Channel株式会社取締役CFO就任 2016年11月 グランディール株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 アップセルテクノロジーズ株式会社取締役就任 2019年8月 株式会社あどばる取締役就任 2019年12月 当社社外取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社WELCON監査役就任 2020年10月 株式会社ビジュアライズ社外監査役就任(現任) 2023年2月 株式会社GIG社外取締役就任(現任) 2023年3月 株式会社グローバー社外取締役就任(現任) 2023年11月 株式会社Gugenka取締役就任 2025年3月 株式会社アイデンティティー取締役就任(現任) 2025年9月 株式会社Brave group社外監査役就任(現任)	(注)4	8,600
取締役 (監査等委員)	林 宏一	1967年7月5日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2001年2月 株式会社多摩川電子(現 株式会社多摩川ホールディングス)出向 2003年2月 株式会社三井住友銀行復職 2005年5月 株式会社アプレシオ(現 株式会社aprecio)入社 2007年10月 同社取締役就任 2011年2月 ビズキューブ・コンサルティング株式会社入社 2011年5月 同社取締役就任 2016年8月 当社入社 2019年5月 当社取締役就任 2024年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年6月 株式会社 C S - R 監査役就任(現任)	(注)5	17,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

取締役 (監査等委員)	中山 茂	1980年4月3日生	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 TMI総合法律事務所入所 2011年4月 「知的財産管理技能検定」技能検定委員就任 2015年5月 ボストン大学ロースクール卒業 (LL.M.) 2015年9月 ロサンゼルスのLiner LLP勤務 2016年6月 TMI総合法律事務所復帰 (現任) 2017年12月 当社社外監査役就任 2021年4月 Atlas Technologies株式会社社外監査役就任 (現任) 2024年12月 当社社外取締役 (監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	山口 満	1980年6月30日生	2003年4月 中央青山監査法人入所 2005年8月 株式会社山口取締役就任 (現任) 2006年10月 PwCアドバイザリー株式会社 (現 PwCアドバイザリー合同会社) 入社 2011年10月 伊藤忠商事株式会社出向 2013年10月 プライスウォーターハウスクラーパース株式会社 (現 PwCアドバイザリー合同会社) 帰任 2014年10月 CPAパートナーズ株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 2014年10月 山口公認会計士事務所設立 所長就任 (現任) 2015年5月 株式会社CureApp社外監査役就任 (現任) 2015年9月 TAXパートナーズ税理士法人設立 代表社員就任 (現任) 2016年6月 株式会社Fusion'z Holdings (現 株式会社Matchbox Technologies) 社外監査役就任 (現任) 2018年3月 株式会社遺伝子治療研究所社外監査役就任 (現任) 2018年12月 エクスコムグローバル株式会社社外監査役就任 (現任) 2019年1月 Dari K株式会社社外監査役就任 2019年12月 当社社外監査役就任 2024年12月 当社社外取締役 (監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	4,000
計					4,476,600

(注) 1. 2024年12月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役福田貴史は社外取締役であります。

3. 取締役 (監査等委員) 中山茂及び山口満は社外取締役であります。

4. 取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役 (監査等委員) の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 所有株式数は、C S - C 役員持株会における本人持分を含めて記載しております。なお、提出日 (2025年12月19日) 現在の株主名簿及び役員持株会による取得株式数については確認ができないため、2025年9月30日現在の実質所有株式数を記載しております。

7. 代表取締役社長相原健の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社スマイルプラスが所有する株式数を含んであります。

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。提出日 (2025年12月19日) 現在の執行役員は3名で、クリニック事業部長 河野圭介、営業部長 石黒博和、管理本部長 金城一樹で構成されております。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役福田貴史は、経営者及び取締役としての知識・経験を有しているほか、財務・経営戦略全般に関するアドバイザリー業務等の経験が豊富であることから、当該知見を活かして当社経営陣から独立した立場で助言・提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他利害関係はないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外取締役（監査等委員）中山茂は、弁護士としての実務経験を有し企業法務に精通しており、幅広い見識を活かして当社の監査業務を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、当社は同氏が所属するTMI総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、当社担当弁護士ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性の高い社外取締役であると判断し、独立役員として同取引所に届け出ています。

社外取締役（監査等委員）山口満は、公認会計士としての実務経験を有し財務会計に精通しており、また、他社の社外監査役としての経験から企業経営に関する見識を有していることから、これらの豊富な経験及び幅広い見識を活かして当社の監査業務を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他利害関係はないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との間においては、「（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、監督及び監査結果について定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

また、社外取締役は、取締役会で内部統制の報告を受けており、適時意見交換を行っております。

（3）【監査の状況】

監査役監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、2024年12月20日開催の定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a. 監査等委員会の構成

当社の監査等委員会は、本書提出日現在において、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員林宏一は、銀行業務及び管理本部長を歴任し培われた専門知識及び経験を有しております。また、非常勤監査等委員中山茂は、弁護士の資格を、非常勤監査等委員山口満は公認会計士の資格をそれぞれ有しております、企業法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は、監査等委員会で策定された監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、重要書類の閲覧等を実施し、取締役の業務執行の監査を行っております。

b . 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、移行後に監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	金田一 喜代美	100% (4回 / 4回)
監査役	中山 茂	100% (4回 / 4回)
監査役	山口 満	100% (4回 / 4回)

監査役会における具体的な検討内容として、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告のほか、リスク認識についてのディスカッション、内部監査担当や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役へ隨時情報を発信する等して情報共有に努めています。

監査等委員会設置会社移行後

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	林 宏一	100% (9回 / 9回)
監査等委員	中山 茂	100% (9回 / 9回)
監査等委員	山口 満	100% (9回 / 9回)

監査等委員会における具体的な検討内容として、策定した監査計画に基づき実施した各監査等委員の監査業務の報告のほか、リスク認識についてのディスカッション、内部監査担当や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査等委員へ隨時情報を発信する等して情報共有に努めています。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査担当1名を専属で配置し、「内部監査規程」に従って、内部監査を実施しております。

内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づくけん制機能、コンプライアンス等の観点から、原則として各部門を年1回監査することとしてあります。内部監査計画及び内部監査結果は、都度代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に監査結果及び要改善事項を伝達し、監査の実効性を高めるために改善状況の把握を行っております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を行っております。

b . 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

内部監査人、監査等委員及び会計監査人との相互間において、必要に応じて意見交換や情報交換を行う等の連携をとることで業務の実効性を高めております。また、内部統制の構築及び評価を所管する管理本部長及び内部監査担当との間においても、適宜必要な報告及び連絡を行うことで、情報が把握できる体制としております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b . 繼続監査期間

7年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石上 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘

d . 監査業務における補助者の構成

公認会計士 6名
その他 7名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている選定基準項目に基づき、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬見積額等を総合的に検討のうえ、会計監査人を選定することとしております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止

3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止

3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っております。

上記のように、太陽有限責任監査法人は業務停止処分を受けていますが、今回の処分は当初の通常監査ではなく、主として訂正監査に起因し、最終の表示段階で発生した個別性の高い事案であるため、通常の監査における品質等の影響はないものと考えております。

また、業務改善についてはすでに着手され、すべての施策について完了していることを確認しているため、同監査法人を再任することを決議いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,970	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	24,000	-
連結子会社	-	-
計	24,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a . を除く）
該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議のうえで監査報酬を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社に移行する前の当社取締役の報酬等の上限額は、2019年9月25日開催の臨時株主総会決議により年額200,000千円（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名）、監査役の報酬額の上限は、年額50,000千円（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）としております。また、上記報酬のほか、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬枠（年額）を90,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員会設置会社に移行後は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役は年額30,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役1名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、同株主総会において業績条件型譲渡制限付株式報酬の額として年額500,000千円以内、株式数の上限を年65,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬等につきましては、2025年3月17日開催の取締役会の決議により任意の指名・報酬委員会を設置しましたが、指名・報酬委員会の設置前は、取締役の報酬等につきましては、取締役会の決議により、代表取締役社長権原健に一任しておりました。代表取締役社長に一任していた理由は、当社の企業規模、業績等を勘案し、代表取締役社長に一任することが適切であり、また、専権事項であるとの認識によるものであります。

代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、個人別の支給額を決定しておりました。社外取締役については、当社の期待する役割・職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえて決定しました。

任意の指名・報酬委員会を設置した後は、取締役会の決議による一任を受けた指名・報酬委員会において、各取締役の業務内容、責任範囲及び第三者機関による調査結果等を考慮し、適正な報酬額を審議したうえで、取締役の個人別の報酬額を最終決定することとしてあります。

なお、取締役の金銭報酬は現金による固定報酬として支給しており、業績連動報酬は採用しておりません。

また、取締役の業績条件型譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）は、当社の取締役が、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役への割当株式数は、取締役会において決定するものとしております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	119,823	112,679	-	7,144	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,012	11,012	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	10,500	10,500	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、業績連動報酬等を支給しておりません。

3. 上表の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)には、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んであります。当該取締役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、取締役(監査等委員)に就任したため、報酬等の総額と員数につきましては、取締役在任期間分は取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に、取締役(監査等委員)在任期間分は監査等委員(社外取締役を除く)に含めて記載しております。

4. 上表の社外役員には、2024年12月20日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んであります。

5. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式の付与のために支給した金銭報酬債権の総額に係る当事業年度中の費用計上額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益等を得る目的で保有する場合を「純投資目的での保有」、取引関係の維持・強化、事業上の提携等を目的として保有する場合を「純投資目的以外の目的での保有」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進及び取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。

保有株式については、保有目的や取引先との取引高、取引先の経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスク等、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、継続保有の必要性を判断します。

経営会議において、保有株式の保有目的や取引高、経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなどを個別に検証のうえ、保有の適否について精査し、その結果を取締役会に報告することにより保有の合理性を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	WAmazing株式会社の株式を購入した 理由は、インバウンド領域での協業 を推進するために資本業務提携を行ったためです。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

該当事項はありません。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

当連結会計年度
(2025年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,860,214
売掛金	354,100
原材料	2,452
前払費用	78,948
その他	17,934
貸倒引当金	23,474
流動資産合計	2,290,175
固定資産	
有形固定資産	
建物	175,192
減価償却累計額	74,637
建物(純額)	100,555
機械及び装置	2,168
減価償却累計額	686
機械及び装置(純額)	1,481
工具、器具及び備品	45,164
減価償却累計額	30,028
工具、器具及び備品(純額)	15,136
有形固定資産合計	117,173
無形固定資産	
のれん	187,246
ソフトウエア	350,170
ソフトウエア仮勘定	14,254
無形固定資産合計	551,672
投資その他の資産	
投資有価証券	30,000
従業員に対する長期貸付金	1,193
敷金及び保証金	161,390
繰延税金資産	45,005
その他	78,741
投資その他の資産合計	316,330
固定資産合計	985,176
資産合計	3,275,352
負債の部	
流動負債	
買掛金	129,350
未払金	329,636
1年内返済予定の長期借入金	63,600
未払法人税等	48,229
未払消費税等	59,776
契約負債	133,241
預り金	60,903
その他	7,262
流動負債合計	832,000
固定負債	
長期借入金	222,600
資産除去債務	3,751
固定負債合計	226,351
負債合計	1,058,352
純資産の部	
株主資本	

資本金	773,092
資本剰余金	773,148
利益剰余金	670,777
自己株式	18
株主資本合計	2,216,999
純資産合計	2,216,999
負債純資産合計	3,275,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

当連結会計年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

売上高	1 3,178,971
売上原価	1,388,865
売上総利益	1,790,106
販売費及び一般管理費	2 1,866,281
営業損失()	76,175
営業外収益	
受取利息	2,665
違約金収入	2,175
販売協賛金	111
法人税等還付加算金	140
その他	228
営業外収益合計	5,319
営業外費用	
支払利息	1,578
その他	38
営業外費用合計	1,617
経常損失()	72,473
税金等調整前当期純損失()	72,473
法人税、住民税及び事業税	38,989
法人税等調整額	9,263
法人税等合計	29,725
当期純損失()	102,199
親会社株主に帰属する当期純損失()	102,199

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

当連結会計年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

当期純損失()	102,199
包括利益	102,199
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	102,199

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	761,916	761,972	772,976	18	2,296,847	2,296,847
当期変動額						
新株の発行	11,176	11,176			22,352	22,352
親会社株主に帰属する当期純損失()			102,199		102,199	102,199
当期変動額合計	11,176	11,176	102,199	-	79,847	79,847
当期末残高	773,092	773,148	670,777	18	2,216,999	2,216,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当連結会計年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	72,473
減価償却費	146,309
株式報酬費用	7,144
のれん償却額	9,855
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,162
受取利息及び受取配当金	2,667
支払利息	1,578
売上債権の増減額(は増加)	89,848
棚卸資産の増減額(は増加)	573
仕入債務の増減額(は減少)	9,859
未払金の増減額(は減少)	43,880
契約負債の増減額(は減少)	22,108
未払消費税等の増減額(は減少)	35,743
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,088
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52,000
その他	5,121
小計	11,354
利息及び配当金の受取額	2,807
利息の支払額	1,578
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	23,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	37,377
無形固定資産の取得による支出	79,043
投資有価証券の取得による支出	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 195,021
従業員に対する貸付けによる支出	2,580
従業員に対する貸付金の回収による収入	3,058
敷金及び保証金の差入による支出	13,057
保険積立金の積立による支出	6,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	180,000
短期借入金の返済による支出	180,000
長期借入れによる収入	318,000
長期借入金の返済による支出	39,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,704
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,832
現金及び現金同等物の期首残高	1,870,317
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35,729
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,860,214

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度より、当社の子会社である株式会社C S - R が株式会社プレディアの株式を取得し子会社化したことで重要性が増したため、株式会社C S - R と株式会社プレディアを連結の範囲に含めてあります。

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社C S - R

株式会社プレディア

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社プレディアは決算日を9月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。この結果、当該子会社の当連結会計年度における会計期間は、2025年1月1日から9月30日までの9か月となっております。なお、当該子会社は、2025年4月1日より連結の範囲に含めております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

店舗におけるニーズ調査から新規客獲得、固定客化までをワンストップで実現するSaaS型統合マーケティングツールである「C-mo」の提供における収益は、主に、各種マーケティングに係るSaaSプロダクトの利用料により生じます。当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意のうえで定めた毎月末日をサービス提供の完了日とし月次で収益を認識して料金を收受しております。

デジタルマーケティングに係るプラン策定から、作業代行、効果検証まで、店舗のマーケティングを一気通貫でトータルサポートするコンサルティング×アウトソーシングサービスである「C-mo Pro」においては、当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意のうえで定めた毎月末日をサービス提供の完了日とし月次で収益を認識して料金を收受しております。

飲食店運営を行う「リアル店舗事業」においては、店内飲食の場合は飲食物の提供完了時、ティクアウト及びデリバリーの場合は商品を引き渡した時点で収益を認識して料金を收受しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 . 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	117,173千円
無形固定資産	551,672千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行っており、資産又は資産グループの帳簿価額と、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより、減損損失の認識を判定することとしております。減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、減損損失の計上により翌連結会計年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

2 . 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	45,005千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年9月期より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

(保証債務)

当社は、連結子会社である株式会社 C S - R の金融機関からの借入金に対して、連帯保証を行っております。

当連結会計年度末における当該保証債務の金額は286,200千円であります。

(当座貸越契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年9月30日)	
当座貸越限度額	900,000千円
借入実行残高	-
差引額	900,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

給与手当	706,180千円
支払手数料	152,826
法定福利費	136,020
役員報酬	134,191
地代家賃	129,977
賞与	125,710
減価償却費	19,885
貸倒引当金繰入額	35,042

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,598,800	63,500	-	6,662,300
合計	6,598,800	63,500	-	6,662,300
自己株式				
普通株式	41	-	-	41
合計	41	-	-	41

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加63,500株は、業績条件型譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金	1,860,214千円
現金及び現金同等物	1,860,214

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社プレディアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社プレディアの株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	151,773千円
固定資産	97,239
のれん	197,101
流動負債	72,363
固定負債	55,751
株式の取得価額	318,000
現金及び現金同等物	122,978
差引：取得のための支出	195,021

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金に限定して運用しております。また、事業運営及び企業買収等の投資活動を含む成長戦略の推進に必要な資金については、内部資金に加えて金融機関からの借入金により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。当該リスクに対しては、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
従業員に対する長期貸付金	1,193	1,193	-
資産計	1,193	1,193	-
長期借入金	222,600	222,600	-
負債計	222,600	222,600	-

市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	30,000

敷金及び保証金については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に予測することが困難であるため、時価を把握することが極めて困難であります。そのため、時価の開示を行っておりません。

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,860,214	-	-	-
売掛金（*1）	330,626	-	-	-
未収入金	8,703	-	-	-
立替金	6,191	-	-	-
従業員貸付金	1,063	1,193	-	-
合計	2,206,798	1,193	-	-

（*）1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 敷金及び保証金については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に予測することが困難であるため含めておりません。

（注）2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,600	63,600	63,600	63,600	31,800	-
合計	63,600	63,600	63,600	63,600	31,800	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員長期貸付金	-	1,193	-	1,193
資産計	-	1,193	-	1,193
長期借入金	-	222,600	-	222,600
負債計	-	222,600	-	222,600

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・従業員長期貸付金

従業員長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規従業員貸し付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	30,000	30,000	-
	小計	30,000	30,000	-
合計		30,000	30,000	-

(ストック・オプション等関係)

1 . 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 謹渡制限付株式報酬の内容

2024年1月発行謹渡制限付株式報酬

2024年1月発行 謹渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 4名 当社の執行役員 4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 26,000株
付与日	2024年1月18日
謹渡制限期間	2024年1月18日～2027年1月17日
解除条件及び役務提供予定期間	当社は、付与対象者において、本謹渡制限期間中、継続して当社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本謹渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において付与対象者が保有する本割当株式の全部についての謹渡制限を解除する。（注）

(注) 1 . 付与対象者が本謹渡制限期間の満了前に任期満了、定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）と当社の取締役会の決議で認めた事由によって当社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位も喪失した場合（退任又は退職と同時に上記の地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。）には、付与対象者の退任又は退職時点において付与対象者が保有する本割当株式の数に、払込期日を含む月から付与対象者の退任又は退職の日を含む月までの月数を36で除した結果得られる数（その数が1を超える場合は1とする。）を乗じた結果得られる数（1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）について、当該地位の喪失時点の直後の時点をもって、本謹渡制限を解除する。

2 . 本謹渡制限期間中に、任期満了、定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）と当社の取締役会の決議で認めた事由以外の事由により当社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職した場合（ただし、退任もしくは退職と同時に取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。）には、当社は、本割当株式の全部を無償で当然に取得する。また、本割当株式のうち、上記（注）1で定める謹渡制限の解除事由の定めに基づき謹渡制限が除された直後の時点において解除されていないものがある場合には、当該解除の時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。

2025年2月発行業績条件型謹渡制限付株式報酬

2025年2月発行 業績条件型謹渡制限付株式報酬	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 5名 当社の執行役員 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 63,500株
付与日	2025年2月14日

(契約の概要)

本株式発行にあたり、大要下表のとおり、5種類の謹渡制限付株式を付与することとし、本割当契約の概要は以下のとおりです。

謹渡制限付株式の種類	本謹渡制限期間	本役務提供期間	本時価総額基準
謹渡制限付株式			100億円以上の達成
謹渡制限付株式			200億円以上の達成
謹渡制限付株式			300億円以上の達成
謹渡制限付株式			400億円以上の達成
謹渡制限付株式			500億円以上の達成

a . 謾渡制限期間

付与対象者は、2025年2月14日から各種類において定められた本時価総額基準（下記b.において定義します。）を達成した日又は本役務提供期間（下記b.において定義します。）が満了する日のいずれか遅い日までの期間（以下「本謾渡制限期間」という。）、本割当株式について、謾渡、担保権の設定その他の処分をすることができない（以下「本謾渡制限」という。）。

b . 本謾渡制限の解除条件

当社は、付与対象者が、2025年2月14日から2028年2月13日までの期間（以下「本役務提供期間」といいます。）中継続して当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本謾渡制限期間中に、下表記載の各種類の謾渡制限付株式毎に設定された時価総額基準（以下「本時価総額基準」といいます。）を達成した場合には、本謾渡制限期間満了時において、各種類の謾渡制限付株式の全部につき、本謾渡制限を解除する。

謾渡制限付株式の種類	本時価総額基準
謾渡制限付株式	100億円以上の達成
謾渡制限付株式	200億円以上の達成
謾渡制限付株式	300億円以上の達成
謾渡制限付株式	400億円以上の達成
謾渡制限付株式	500億円以上の達成

上記の「時価総額」は、次の算式により算出するものとする。

$$\text{時価総額} = (\text{当社の発行済普通株式総数} - \text{当社が保有する普通株式に係る自己株式数}) \times \frac{\text{東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値}}{\text{東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値}}$$

c . 本割当株式の無償取得

付与対象者が本謾渡制限期間中に当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職した場合には、当社は、当該付与対象者が保有する本割当株式の全部を無償で当然に取得する。本割当株式のうち、2055年2月13日の終了時の直前時点において、上記b.の解除条件の定めに基づき本謾渡制限が解除されていないものがある場合には、当該時点において、当社はこれを当然に無償で取得する。

2 . 謾渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用（千円）	7,144

(2) 株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年1月発行 謾渡制限付株式報酬	2025年2月発行 業績条件型謾渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	26,000	-
付与（株）	-	63,500
没収（株）	-	-
謾渡制限解除（株）	-	-
当連結会計年度末の未解除 謾渡制限付株式残高（株）	26,000	63,500

(3) 単価情報

	2024年1月発行 譲渡制限付株式報酬	2025年2月発行 業績条件型譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価(円)	287	352

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2025年9月30日)

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	14,830千円
貸倒引当金	7,187
貸倒損失	27,405
法定福利費	4,123
未払事業税	4,919
敷金償却	11,746
株式報酬費用	2,839
資産除去債務	3,751
その他	5,260
繰延税金資産小計	82,064
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,059
評価性引当額小計(注)	37,059
繰延税金資産合計	45,005
繰延税金資産の純額	45,005

(注)当連結会計年度における税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	14,830	14,830
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,830	(b) 14,830

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金14,830千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,830千円を計上しております。当該繰延税金資産14,830千円は、連結子会社株式会社プレディアにおいて、主に2025年9月期に税引前当期純損失を47,796千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断して繰延税金資産に計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に、一部の子会社は29.05%から29.96%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は471千円増加し、法人税等調整額が471千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付で子会社である株式会社C S - Rが株式会社プレディアの全株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）する株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社プレディア

事業の内容 : 飲食店運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、リアル店舗事業（飲食店運営事業）を収益の柱の一つとして成長させ、事業ポートフォリオの多角化を図るため、M&Aの機会を模索してまいりました。この度のプレディアの買収は、当社の戦略及びビジョンと極めて高い親和性を有するものです。プレディアは、店舗の立地や長年の飲食店運営のノウハウを活かし、高い収益性を創出していることが特徴です。当社グループがこれまで培ってきた飲食店のマーケティングに関する知見を最大限に活用し、さらなる売上増加のシナジーを創出できるものと考え、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社C S - Rが、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	318,000千円
取得原価		318,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 27,115千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

197,101千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	151,773千円
固定資産	97,239千円
資産合計	249,013千円
流動負債	72,363千円
固定負債	55,751千円
負債合計	128,115千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	239,086千円
営業損失()	1,567千円
経常損失()	1,988千円
税金等調整前当期純損失()	1,988千円
親会社株主に帰属する当期純損失()	4,274千円
1株当たり当期純損失()	0.64円

(概算額の算定方法)

当該影響額の算定にあたっては、株式会社プレディアの2024年10月1日から2025年3月31日までの6か月間の個別損益計算書の数値に下記の費用を調整項目として算定しております。

- ・旧経営陣に対する報酬及び退職金は、企業結合完了日以降は発生しない性質の費用であるため、当該期間の役員報酬20,400千円、2025年3月に計上した退職金52,000千円を控除しております。
- ・企業結合に伴い発生したのれん197,101千円について、当該期間に対応する償却額9,855千円を費用として計上しております。のれんの償却年数は10年としております。
- ・ラーメン店「無邪気」に係る2024年10月1日から2025年2月28日までの売上高46,850千円、営業利益9,114千円等の損益を控除しております。当該店舗は、2025年2月に企業結合に伴い旧経営陣に譲渡されたものであり、企業結合が期首に完了したと仮定した場合、当該店舗に係る事業は当連結会計年度の期首には存在しないため損益を控除しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	255,086	354,100
契約負債 前受金及び長期前受金	154,635	133,241

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債（前受金）残高に含まれていた額は125,095千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間から1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(1) ローカルビジネスDX

クライアント企業（ローカルビジネス）のマーケティング領域におけるDX化を支援する事業。主なサービスは、SaaS型マーケティングツール「C-mo」、コンサルティングとBPOを組み合わせた「C-mo Pro」、広告運用、SNS支援等。

(2) リアル店舗

ローカルビジネス（飲食店）の運営事業。

(3) その他

報告セグメントに含まれない事業。メディア事業（インバウンド客向け飲食店・食体験予約サービス「JAPAN FOOD GUIDE」の運営）、飲食店向けサブリース事業、代理店手数料収入等。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表計上額 (注2)
	ローカル ビジネスDX	リアル店舗	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,732,390	281,148	3,013,538	160,692	3,174,230	-	3,174,230
その他の収益	-	-	-	4,740	4,740	-	4,740
外部顧客への売上高	2,732,390	281,148	3,013,538	165,432	3,178,971	-	3,178,971
セグメント間の内部売上高又は振替高	73	-	73	-	73	73	-
計	2,732,463	281,148	3,013,611	165,432	3,179,044	73	3,178,971
セグメント利益又は損失 ()	49,765	80,363	30,598	45,576	76,175	-	76,175
その他の項目							
減価償却費	116,786	7,234	124,020	22,288	146,309	-	146,309
のれん償却額	-	9,855	9,855	-	9,855	-	9,855

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業であり、当社グループが行っているメディア事業（「JAPAN FOOD GUIDE」の運営）やサブリース事業、代理店手数料収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 「その他」のその他収益には、サブリース賃料収入が含まれております。当該収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づき処理しており、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ローカル ビジネスDX	リアル店舗	計			
当期末残高	-	187,246千円	187,246千円	-	-	187,246千円

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	332円76銭
1 株当たり当期純損失()	15円39銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	102,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	102,199
期中平均株式数(株)	6,638,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1 年以内に返済予定の長期借入金	5,018	63,600	0.702	-
長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く。)	-	222,600	0.702	2026年10月30日～ 2030年3月29日
合計	5,018	286,200	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	63,600	63,600	63,600	31,800

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	-	3,178,971
税金等調整前中間(当期) 純損失() (千円)	-	72,473
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失() (千円)	-	102,199
1株当たり中間(当期) 純損失() (円)	-	15.39

(注)当社は当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間に係る連結財務諸表を作成しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,870,317	1,692,752
売掛金	255,086	342,998
前払費用	50,221	68,149
その他	25,155	120,815
貸倒引当金	16,311	23,474
流動資産合計	2,184,468	2,101,241
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,447	69,647
減価償却累計額	13,854	18,717
建物(純額)	54,592	50,930
工具、器具及び備品	9,802	15,752
減価償却累計額	8,422	10,511
工具、器具及び備品(純額)	1,380	5,241
有形固定資産合計	55,973	56,171
無形固定資産		
ソフトウェア	385,894	350,170
ソフトウェア仮勘定	29,954	14,254
無形固定資産合計	415,849	364,425
投資その他の資産		
敷金及び保証金	94,634	90,589
従業員に対する長期貸付金	-	1,193
関係会社長期貸付金	-	200,000
繰延税金資産	19,441	30,020
投資有価証券	-	30,000
関係会社株式	60,000	60,000
その他	65,677	72,401
投資その他の資産合計	239,754	484,204
固定資産合計	711,577	904,801
資産合計	2,896,045	3,006,043

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,736	113,753
1年内返済予定の長期借入金	5,018	-
未払金	270,166	303,236
未払法人税等	-	47,907
未払消費税等	22,102	59,453
契約負債	154,635	129,930
預り金	17,912	50,909
その他	2,241	9,134
流動負債合計	597,812	714,324
負債合計	597,812	714,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,916	773,092
資本剰余金		
資本準備金	711,972	723,148
その他資本剰余金	50,000	50,000
資本剰余金合計	761,972	773,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	774,362	745,496
利益剰余金合計	774,362	745,496
自己株式	18	18
株主資本合計	2,298,233	2,291,718
純資産合計	2,298,233	2,291,718
負債純資産合計	2,896,045	3,006,043

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,725,676	3 2,893,155
売上原価	1,200,237	1,272,290
売上総利益	1,525,438	1,620,864
販売費及び一般管理費	1 1,530,110	1 1,627,369
営業損失()	4,671	6,504
営業外収益		
受取利息	212	3 3,619
販売協賛金	167	111
違約金収入	272	2,175
法人税等還付加算金	301	133
その他	147	186
営業外収益合計	1,100	6,225
営業外費用		
支払利息	336	492
営業外費用合計	336	492
経常損失()	3,907	772
特別利益		
新株予約権戻入益	2 1,977	2 -
特別利益合計	1,977	-
特別損失		
固定資産除却損	1,829	-
特別損失合計	1,829	-
税引前当期純損失()	3,759	772
法人税、住民税及び事業税	4,301	38,673
法人税等調整額	1,286	10,579
法人税等合計	5,588	28,093
当期純損失()	9,347	28,866

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		765,512	63.8	778,547	61.2
労務費		326,411	27.2	367,319	28.9
経費		108,314	9.0	126,423	9.9
当期売上原価		1,200,237	100.0	1,272,290	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	758,185	708,241	50,000	758,241	783,710	783,710	-	2,300,136	1,977 2,302,114		
当期変動額											
新株の発行	3,731	3,731		3,731		-		7,462	7,462		
新株予約権の失效				-		-		-	1,977 1,977		
当期純損失()				-	9,347	9,347		9,347	9,347		
自己株式の取得				-		-	18	18	18		
当期変動額合計	3,731	3,731	-	3,731	9,347	9,347	18	1,903	1,977 3,881		
当期末残高	761,916	711,972	50,000	761,972	774,362	774,362	18	2,298,233	- 2,298,233		

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	761,916	711,972	50,000	761,972	774,362	774,362	18	2,298,233	- 2,298,233		
当期変動額											
新株の発行	11,176	11,176		11,176		-		22,352	22,352		
当期純損失()				-	28,866	28,866		28,866	28,866		
当期変動額合計	11,176	11,176	-	11,176	28,866	28,866	-	6,514	- 6,514		
当期末残高	773,092	723,148	50,000	773,148	745,496	745,496	18	2,291,718	- 2,291,718		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～24年
工具、器具及び備品 4年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 店舗におけるニーズ調査から新規客獲得、固定客化までをワンストップで実現するSaaS型統合マーケティングツールである「C-mo」の提供における収益は、主に、各種マーケティングに係るSaaSプロダクトの利用料により生じます。当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意のうえで定めた毎月末日をサービス提供の完了日とし月次で収益を認識して料金を収受しております。

(2) デジタルマーケティングに係るプラン策定から、作業代行、効果検証まで、店舗のマーケティングを一気通貫でトータルサポートするコンサルティング×アウトソーシングサービスである「C-mo Pro」においては、当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意のうえで定めた毎月末日をサービス提供の完了日とし月次で収益を認識して料金を収受しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
有形固定資産(千円)	55,973	56,171
無形固定資産(千円)	415,849	364,425

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行っており、資産又は資産グループの帳簿価額と、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより、減損損失の認識を判定することとしてあります。減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、減損損失の計上により翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産(千円)	19,441	30,020

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	10,641千円

2 保証債務

当社は、連結子会社である株式会社 C S - R の金融機関からの借入金に対して、連帯保証を行っております。

当事業年度末における当該保証債務の金額は286,200千円であります。

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越限度額	1,000,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	900,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度94%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	606,877千円	671,415千円
賞与	118,338	125,535
役員報酬	111,762	134,191
法定福利費	117,735	131,174
支払手数料	109,826	106,203
地代家賃	92,991	91,394
減価償却費	10,195	12,950
貸倒引当金繰入額	9,074	35,042

2 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度の特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

3 関係会社との取引高

当事業年度
(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

営業取引による取引高	
売上高	73千円
営業取引以外の取引による取引高	1,116

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は60,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は60,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,994千円	7,187千円
貸倒損失	3,806	27,405
法定福利費	3,836	4,110
未払事業税	1,368	4,919
敷金償却	4,438	5,844
株式報酬費用	-	2,839
その他	4,802	5,118
繰延税金資産小計	23,248	57,426
評価性引当額	3,806	27,405
繰延税金資産合計	19,441	30,020
繰延税金資産の純額	19,441	30,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金資産の金額を控除した金額)は269千円増加し、法人税等調整額が269千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	68,447	1,200	-	69,647	18,717	4,862	50,930
工具、器具及び備品	9,802	5,949	-	15,752	10,511	2,088	5,241
有形固定資産計	78,250	7,149	-	85,399	29,228	6,950	56,171
無形固定資産							
ソフトウェア	696,817	96,700	-	793,517	443,347	132,423	350,170
ソフトウェア仮勘定	29,954	79,000	94,700	14,254	-	-	14,254
無形固定資産計	726,772	175,700	94,700	807,772	443,347	132,423	364,425

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 増加額 「C-mo」及び「JAPAN FOOD GUIDE」の開発費 96,700千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,311	7,542	380	-	23,474

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://s-cs-c.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期) (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第13期) (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第14期中) (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2024年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第16号の2及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生並びに連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社 C S - C

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上 卓哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 C S - C の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 C S - C 及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社C S - C のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表に記載のとおり、当連結会計年度末において、ソフトウェアを350,170千円、ソフトウェア仮勘定を14,254千円計上しており、当該ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定（以下、「ソフトウェア等」という。）は合計で364,425千円と総資産の11%を占めている。その主要な内訳は、会社が提供するC-moサービスに係る収益獲得目的の自社利用のソフトウェアである。</p> <p>会社は、地域に根付いた店舗ビジネスを展開する顧客に対してデジタルマーケティングに係るコンサルティングサービスを行っており、実店舗に対するコンサルティング活動から得られたマーケティングナレッジ及びビッグデータを活用してC-moシステムを自社開発している。当該C-moシステムは、直接顧客が利用することにより月額利用料を得るほか、会社のコンサルタントが社内利用することにより社内業務の効率化にも貢献している。</p> <p>会社は、当該C-moシステムに係るソフトウェア等をC-moサービス及びC-mo Proサービスに関連する資産グループとしてグルーピングしており、営業利益の推移の検討、過去の事業計画と実績との比較分析及び将来の事業計画等に基づく経営環境の著しい悪化又は悪化の見込みの有無の検討などを行った結果、当該資産グループに減損の兆候はない」と判断している。</p> <p>しかしながら、ソフトウェア等の残高は金額的重要性が高いこと及び当該ソフトウェア等は会社の事業の根幹となるシステムであり質的な重要性も高いことから、減損の兆候の判断は慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はソフトウェア等の減損の兆候に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア等の減損の兆候の有無を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトウェア等の減損の兆候の有無の検討に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。これには、固定資産の減損に係る会計基準等に従った資産のグルーピングの検討や、減損の兆候の有無の把握に関する内部統制を含んでいる。 <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の有無の検討における資産のグルーピングについて、サービスの性質の類似性の検討や他の単位から生ずるキャッシュ・イン・フローとの相互補完性の検討も含めて、固定資産の減損に係る会計基準等に照らして合理的であることを確かめた。 ・ 当該資産グループに減損の兆候がないとした会社の判断の妥当性を確かめるため、会社が作成した減損の兆候の有無を検討した資料を閲覧し、経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 減損の兆候の有無の検討に利用された営業損益の金額について、財務諸表との整合性を確かめた。 - 過去の事業計画と実績との比較分析を行い、経営環境の著しい悪化がないことを確かめた。 - 将来の事業計画が取締役会で承認された事業計画と整合的であることを確かめた。また、当該事業計画を閲覧し、経営環境の著しい悪化の見込みがないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 C S - C の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 C S - C が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社 C S - C
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上 卓哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 C S - C の2024年10月1日から2025年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 C S - C の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候に関する判断
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損の兆候に関する判断)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。